

令和5年度第1回庁議 次第

日時：令和5年6月5日(月)

13:10~13:40

場所：6階第2特別会議室

付議事項

1 審議事項

(1) 令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）

提出予定議案について

【資料】

資料1 令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）提出予定議案一覧表等

資料2 令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）乙号議案説明資料

資料3 令和5年度一般会計補正予算（第3号）（案）説明資料

令和5年第2回沖縄県議会

(6月定例会)

提出予定議案一覧表等

沖 縄 県

令和5年第2回沖縄県議会(6月定例会)

(部 局 別)

区 分 部 局	議 案 区 分					合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)		
知事公室						0	
総務部	1	1		3	3	8	
企画部			2			2	
環境部			1			1	
子ども生活福祉部						0	
保健医療部			1			1	
農林水産部						0	
商工労働部						0	
文化観光 スポーツ部		1				1	
土木建築部		1				1	
企業局						0	
病院事業局						0	
教育庁						0	
公安委員会		2				2	
合 計	1	5	4	3	3	16	

※ ()内は先議案件であり、内数。

令和5年第2回沖縄県議会(6月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)	総務部	
乙 1	条例	沖縄県税条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 2	条例	沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例	文化観光 スポーツ部	
乙 3	条例	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	土木建築部	
乙 4	条例	沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例	公安委員会	
乙 5	条例	沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	公安委員会	
乙 6	議決	工事請負契約について(大東地区情報通信基盤整備工事(第2期・陸上部))	企画部	
乙 7	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について(離島地区情報通信基盤高度化工事(先島ループ))	企画部	
乙 8	議決	財産の取得について(プラグインハイブリッド車:21台)	環境部	
乙 9	議決	公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	保健医療部	
乙 10	同意	沖縄県人事委員会委員の選任について	総務部	
乙 11	同意	沖縄県収用委員会委員の任命について	総務部	
乙 12	同意	沖縄県公安委員会委員の任命について	総務部	
乙 13	承認	専決処分の承認について(沖縄県税条例の一部を改正する条例)	総務部	
乙 14	承認	専決処分の承認について(沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例)	総務部	
乙 15	承認	専決処分の承認について(令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第2号))	総務部	

令和5年第2回沖縄県議会

(6月定例会)

乙号議案説明資料

令和5年第2回沖縄県議会(6月定例会)

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	頁
乙 1	条例	沖縄県税条例の一部を改正する条例	総務部	3
乙 2	条例	沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例	文化観光 スポーツ部	4
乙 3	条例	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	土木建築部	5
乙 4	条例	沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例	公安委員会	6
乙 5	条例	沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	公安委員会	7
乙 6	議決	工事請負契約について(大東地区情報通信基盤整備工事)	企画部	8
乙 7	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について	企画部	9
乙 8	議決	財産の取得について	環境部	10
乙 9	議決	公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	保健医療部	11
乙 10	同意	沖縄県人事委員会委員の選任について	総務部	12
乙 11	同意	沖縄県収用委員会委員の任命について	総務部	13
乙 12	同意	沖縄県公安委員会委員の任命について	総務部	14
乙 13	承認	専決処分の承認について	総務部	15
乙 14	承認	専決処分の承認について	総務部	16
乙 15	承認	専決処分の承認について	総務部	17

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第1号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

地方税法の一部が改正されたことに伴い、自動車税の環境性能割の税率区分を見直すほか、自動車メーカーによる燃費・排出ガス不正行為の再発抑止策を強化する等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 自動車税環境性能割の税率区分について、電動車の普及促進を図る観点から、税率区分の基準となる燃費基準達成度を3年間で段階的に引き上げる。
- 2 燃費・排ガス不正により生じた納付不足額に係る納税義務を当該不正を行ったメーカーに負わせる特例について、納付不足額を徴収する際に加算する割合（現行：10%）を35%に引き上げる。
- 3 自動車税の減免申請期限を30日間延長する。
- 4 自動車税事務所における困難案件を那覇県税事務所長に委任できるよう措置する。
- 5 その他所要の改正を行う。
- 6 この条例は、3から5の一部の規定については公布の日、第1条改正による1、2及び5の一部の規定については令和6年1月1日、第2条改正による1の規定については令和7年4月1日から施行する。
- 7 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。

【説明】 議案の概要1及び2に係るイメージ

(概要1)

自家用乗用車		【現行（令和3、4年度）】		【改正案（令和5～7年度）】		※令和5年12月末までは現行の税率区分を適用	
車種	税率区分	現行		見直し後(R6.1～)		見直し後(R7.4～)	
		登録車	軽自動車	登録車	軽自動車	登録車	軽自動車
電気自動車等*	非課税	達成度要件なし		達成度要件なし		達成度要件なし	
	非課税	2030年度燃費基準 85% 達成～	2030年度燃費基準 75% 達成～	2030年度燃費基準 85% 達成～	2030年度燃費基準 80% 達成～	2030年度燃費基準 95% 達成～	2030年度燃費基準 80% 達成～
ガソリン車、 石油ガス車、 ディーゼル車	1%	75% 達成～	60% 達成～	80% 達成～	70% 達成～	85% 達成～	75% 達成～
	2%	60% 達成～		70% 達成～		75% 達成～	
	3% (軽は2%)	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成		上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成		上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成	

※ 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド車（登録車のみ）

注1 現行・改正案のいずれも、上記に加え、一定の排ガス性能を要求。

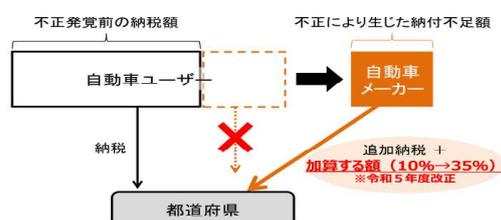
注2 クリーンディーゼル車に対する令和4年度における経過措置（2030年度燃費基準60%達成～：非課税）を令和5年12月末まで延長。

※営業用乗用車についても、自家用乗用車に準じて税率区分の見直しを行う。

※バス・トラックについても、それぞれの燃費基準に応じた税率区分の見直しを行う。

(概要2)

賦課徴収の特例制度 ※自動車メーカー等の不正により納付不足額が生じた場合



提出議案の概要

【文化観光スポーツ部】

【議案名】

乙第2号議案 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例

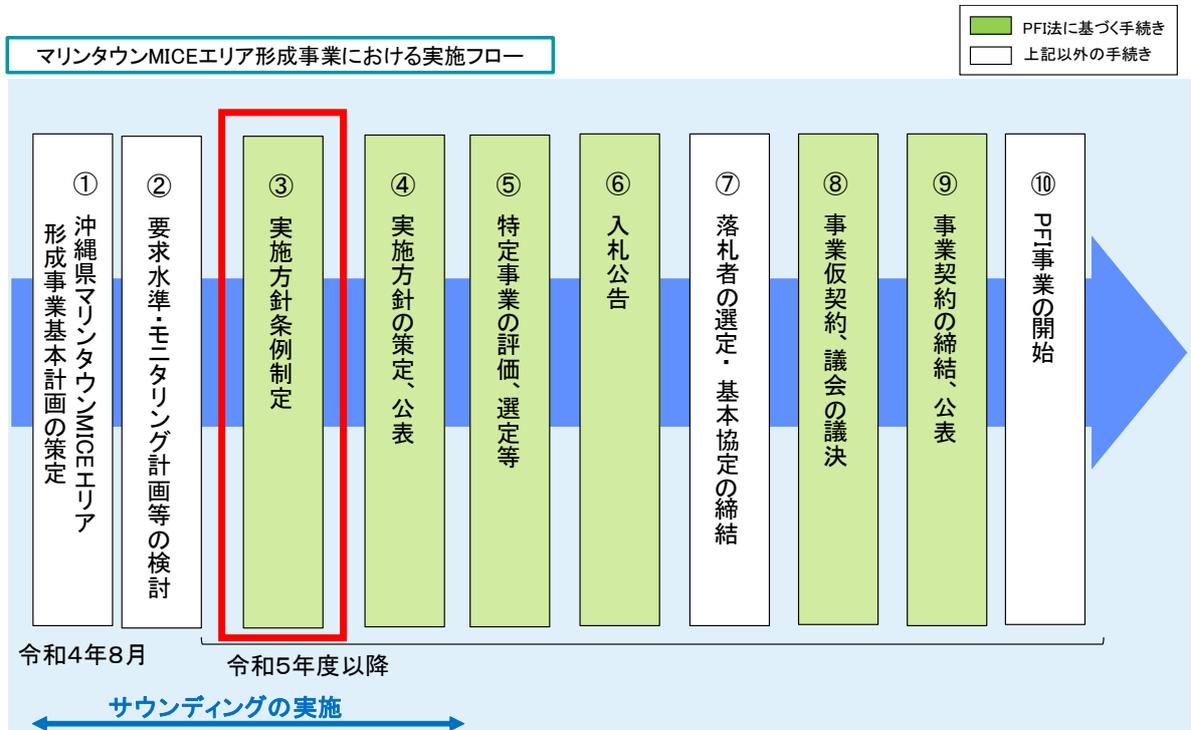
【議案提出の理由】

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき整備する沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場について、公共施設等運営権を設定する民間事業者を選定しようとする場合に定める実施方針に関し必要な事項を定める必要がある。

【議案の概要】

- (1) 条例の趣旨について定める。
- (2) 民間事業者の選定の手続について定める。
- (3) 運営等の基準について定める。
- (4) 業務の範囲について定める。
- (5) 利用料金について定める。
- (6) 規則への委任について定める。
- (7) この条例は、公布の日から施行する。

【説明】



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第3号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

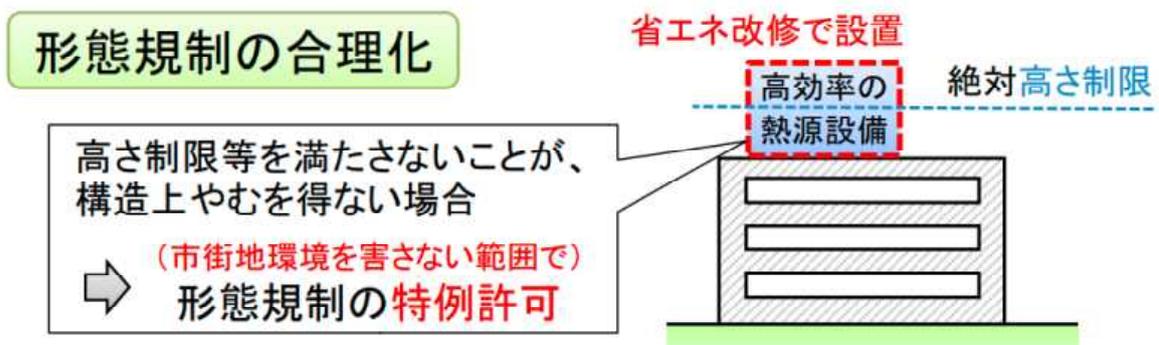
道路の位置の指定に係る申請手数料の徴収根拠を定めるほか、建築基準法の一部が改正されたことに伴い建築物の容積率の特例認定申請手数料の徴収根拠を定める等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 道路位置指定の申請に対する審査に係る手数料の徴収根拠を定める。
- 2 住宅及び老人ホーム等に設ける給湯設備の機械室等に係る容積率緩和の特例の認定の申請に対する審査の手数料等の徴収根拠を定める。
- 3 その他所要の改正を行う。
- 4 この条例は、公布の日から施行する。ただし、1の改正規定は 令和6年1月1日から施行する。

【説明】

- 1 道路位置指定の申請に対する審査に係る手数料の徴収根拠を定める。
道路の位置の指定に係る申請手数料 50,000円
- 2 建築分野での省エネ対策を加速させるために建築基準法が改正されたことに伴い、創設された特例認定等の申請手数料を新設し、その他、規定の整理及び文言修正を行う。
 - (1) 建築物の容積率の特例認定申請手数料 27,000円
 - (2) 建築物の高さの特例許可申請手数料 160,000円
 - (3) 高度地区内における建築物の高さの特例許可申請手数料 160,000円



提出議案の概要

【公安委員会】

【議案名】

乙第4号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

道路交通法の一部が改正されたことに伴い、特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に係る手数料の徴収根拠を定める必要がある。

【議案の概要】

- 1 特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を防止するための講習手数料の徴収根拠を定める。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

【説明】

1 制度の概要

危険な交通違反（政令で定める危険行為）を繰り返した特定小型原動機付自転車の運転者に対して公安委員会が、交通事故防止のための講習を受けるよう命令し、受講命令に従わない場合は、5万円以下の罰金に処されることがある。

【対象者】

- 信号無視等の危険行為で過去3年以内に2回以上交通取締りを受けた者
- ※ 危険行為が原因で交通事故を起こした者も含まれる。



2 講習の対象となる危険行為

- ① 信号無視
 - ② 通行禁止違反
 - ③ 通行区分違反
 - ④ 指定場所一時不停止等
 - ⑤ 歩道通行時の通行方法違反
 - ⑥ 酒気帯び運転
 - ⑦ 安全運転義務違反
 - ⑧ 妨害運転
- など17項目

	受講命令	
	講習時間	3時間
	講習手数料	6,000円

受講

未受講

危険性の改善

受講命令に従わないと
5万円以下の罰金

提出議案の概要

【公安委員会】

【議案名】

乙第5号議案 沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部が改正されたことを踏まえ、交通安全特定事業により設置する信号機に関する規定を整備する必要がある。

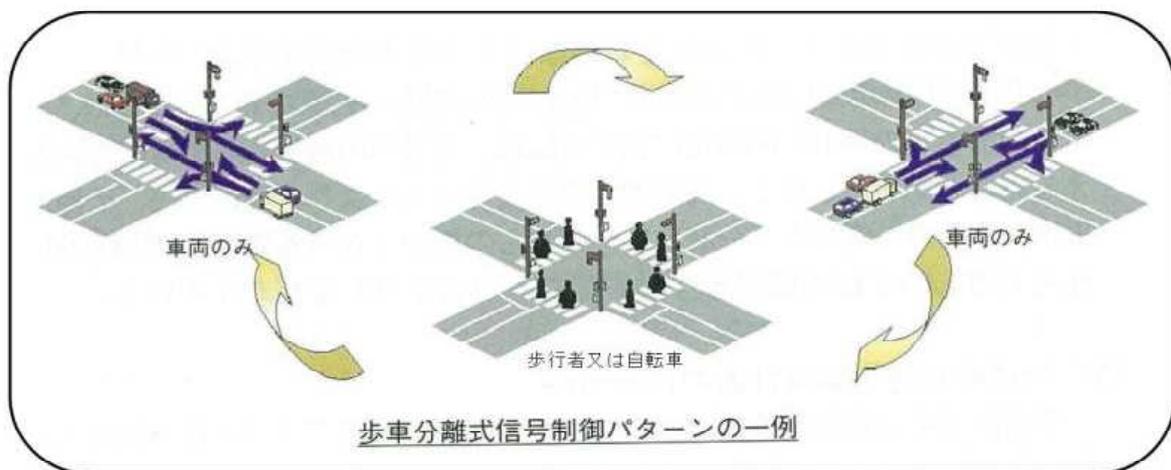
【議案の概要】

- 1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部が改正されたことを踏まえ、規定を整備する。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

【概要図】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部が改正されたことを踏まえ、信号機に関する基準に遠隔操作型小型車及び特定小型原動機付自転車に係る規定を加える。

※ 図の歩行者又は自転車に遠隔操作型小型車及び特定小型原動機付自転車が加えられる。



提出議案の概要

【企画部】

【議案名】

乙第6号議案 工事請負契約について

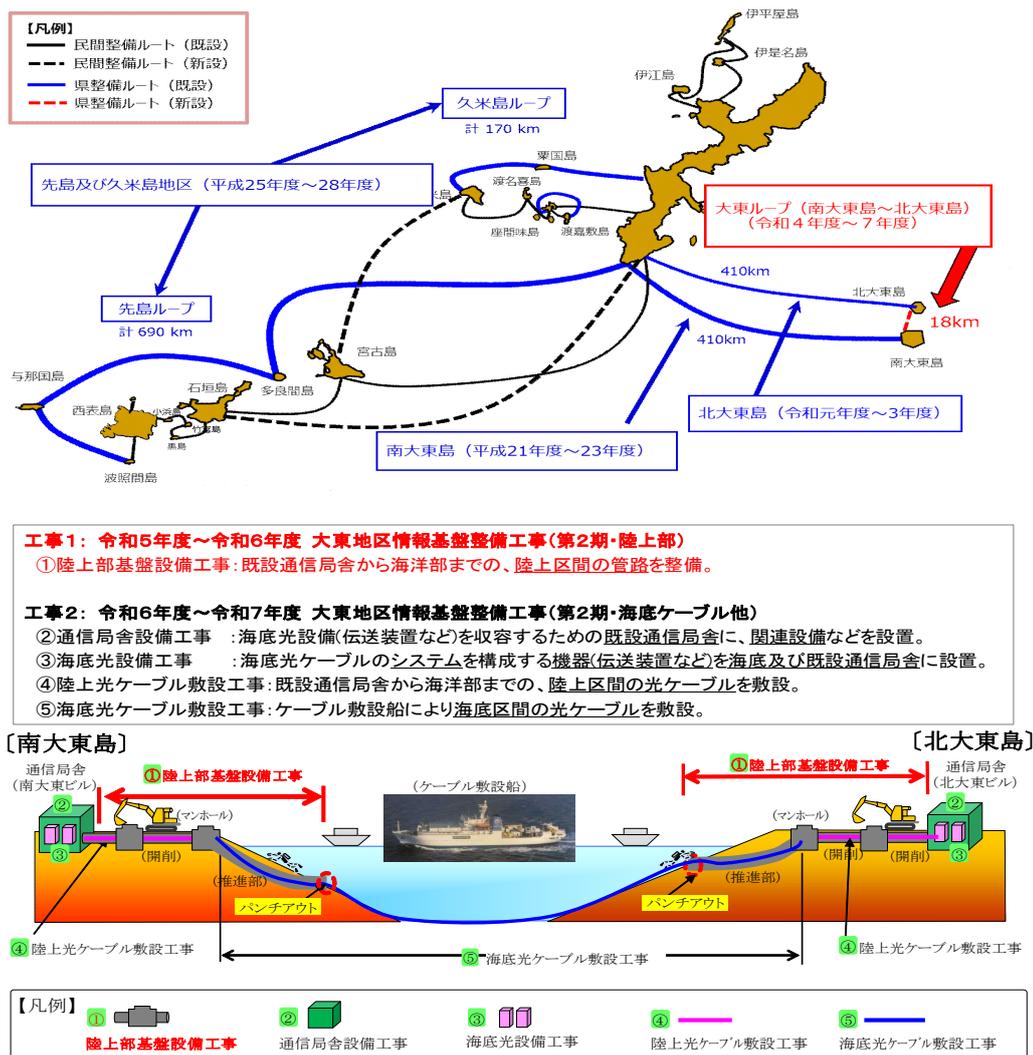
【議案提出の理由】

大東地区情報通信基盤整備工事(第2期・陸上部)の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

【説明】

大東地区において、高度な情報通信技術の利活用環境の形成(ループ化)を図るため、南大東島と北大東島を結ぶ高速大容量の中継伝送路(陸上部基盤設備)を整備する。

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約金額 2,839,100,000円
- 3 契約の相手方 那覇市楚辺1丁目14番16号
西日本電信電話株式会社沖縄支店 支店長 古江健太郎



提出議案の概要

【企画部】

【議案名】

乙第7号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
(離島地区情報通信基盤高度化工事(先島ループ))

【議案提出の理由】

離島地区情報通信基盤高度化工事(先島ループ)の設計の一部変更に伴い契約金額を変更しようとするものである。

【議案の概要】

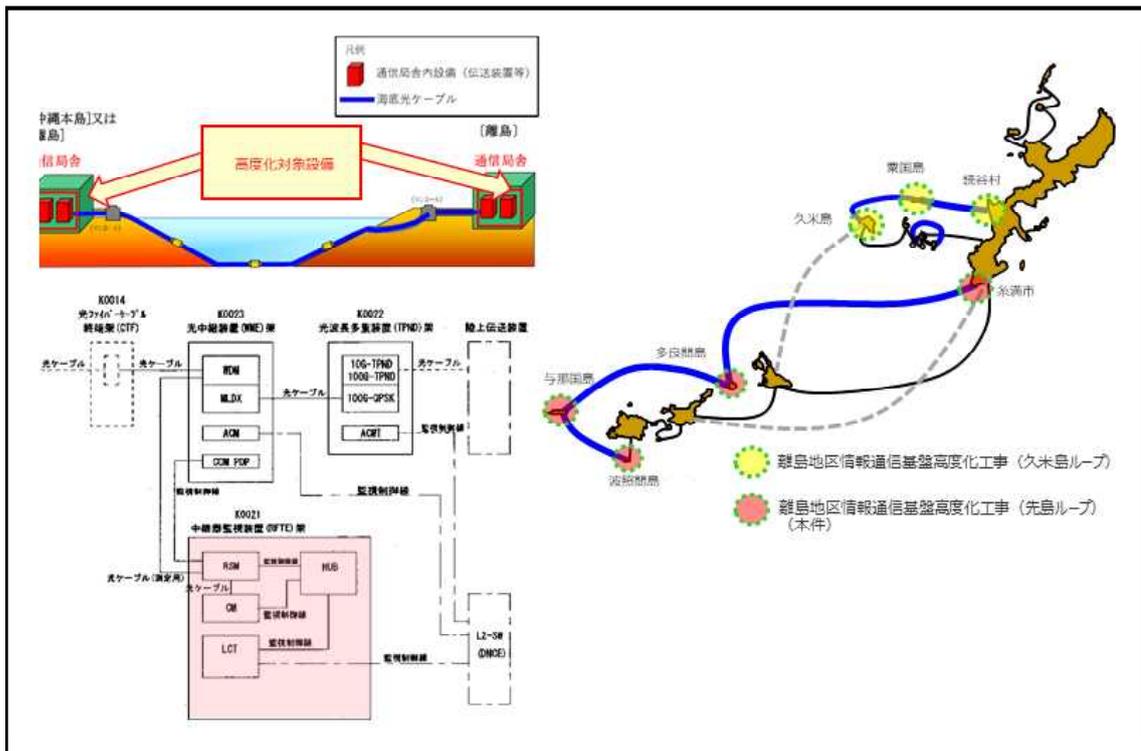
契約金額中「10億9,285万円」を「6,370万2,100円」減額し「10億2,914万7,900円」に変更する。

【説明】

本工事は、沖縄本島から多良間島、与那国島を経て波照間島へ至る海底光ケーブル通信設備について、地域の通信需要増加を見据えた機能強化(高度化)を実施するものである。

今回の変更は、主に中継器監視装置の設置数減による減額を行うものである。

- 1 契約金額(変更前) 1,092,850,000円
- 2 契約金額(変更後) 1,029,147,900円(−63,702,100円)
- 3 契約の相手方 那覇市楚辺1丁目14番16号
西日本電信電話株式会社沖縄支店
支店長 古江健太郎



提出議案の概要

【環境部】

【議案名】

乙第8号議案 財産の取得について（プラグインハイブリッド自動車：21台）

【議案提出の理由】

沖縄県庁舎ほか13か所に配車するプラグインハイブリッド自動車の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

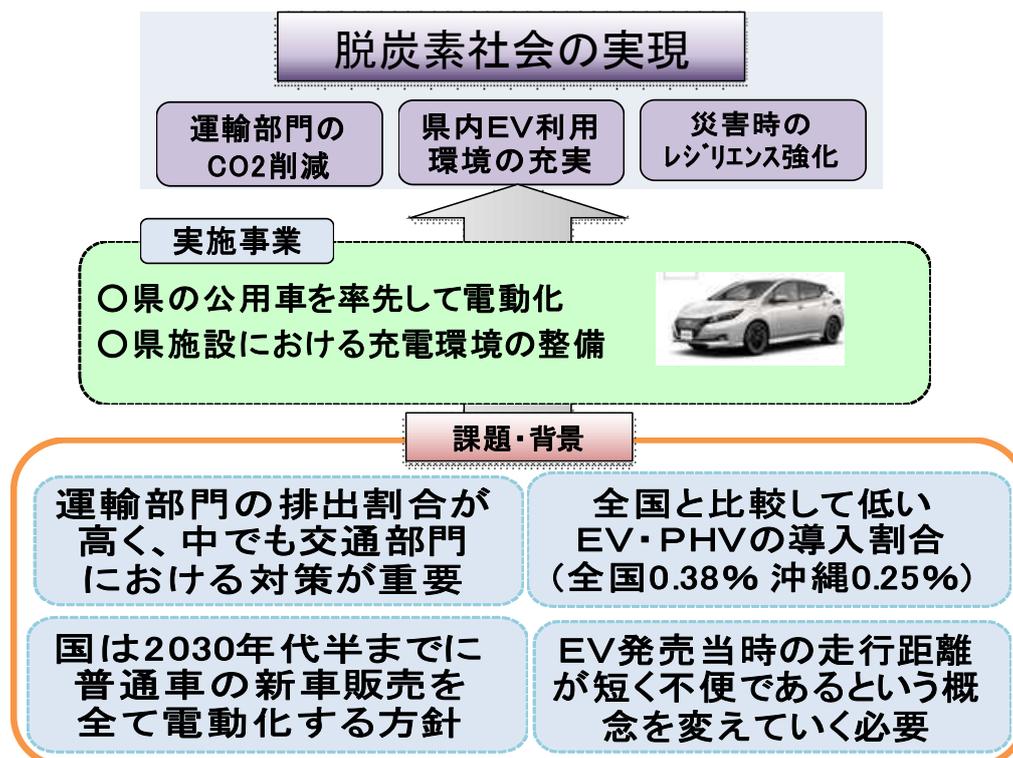
【議案の概要】

- 1 品 名 プラグインハイブリッド自動車
- 2 数 量 21台
- 3 契約金額 8,508万7,388円
- 4 契約の相手方 琉球三菱自動車販売株式会社 代表取締役 山本 浩章

【説明】

県では、政府の2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの動きや、SDGs実践の観点を踏まえて、本県の公用車を率先してEV・PHVに転換し、電動化に向けた基盤整備を図る「電動車転換促進事業」を実施している。

令和5年度に購入するプラグインハイブリッド自動車21台、プラグインハイブリッド自動車（四駆）8台、電気自動車15台の契約のうち、プラグインハイブリッド自動車21台の予定価格が7千万円を超えることから、契約の締結にあたり議決を要するものである。



提出議案の概要

【保健医療部】

【議案名】

乙第9号議案 公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について

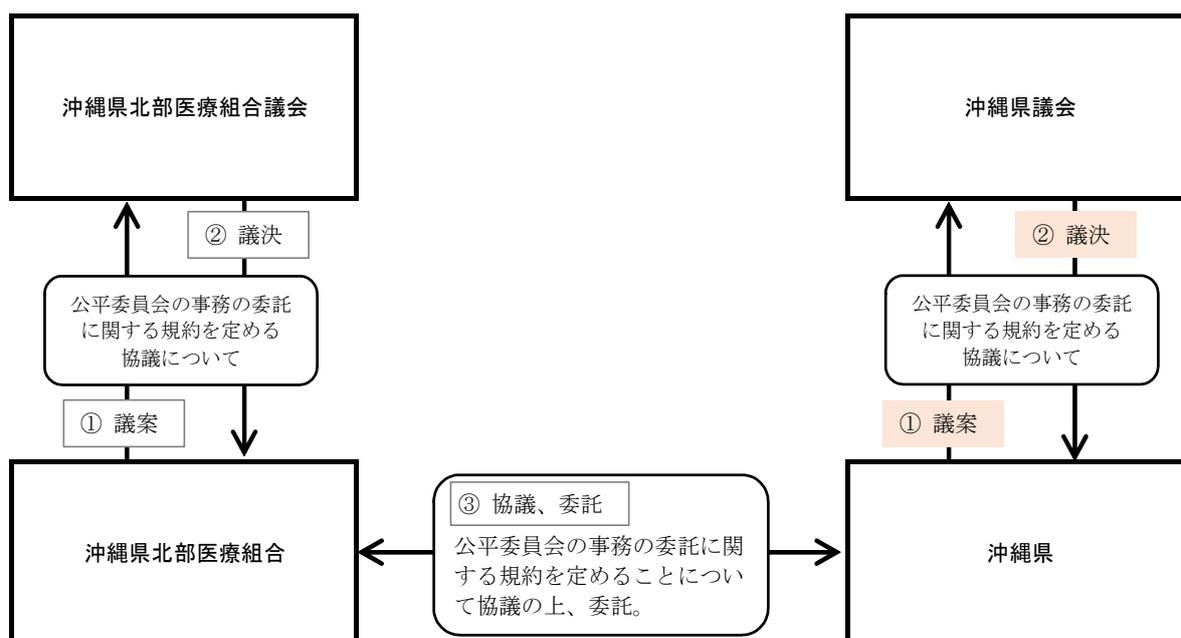
【議案提出の理由】

公平委員会の事務の委託に関する規約を定めることについて、沖縄県北部医療組合と協議するには、地方自治法第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、新たに設置する公立沖縄北部医療センターの設置主体として、令和5年4月1日に沖縄県北部医療組合が設立された（組合の構成団体は、沖縄県、名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村及び伊是名村の1県12市町村）。
- 2 地方公共団体の組合は、地方公務員法第7条第3項の規定により条例で公平委員会を置くものとされており、公平委員会の事務を委託する場合は、同条第4項の規定により議会の議決を経て規約を定める必要がある。
- 3 公平委員会の事務の委託に関する規約を定めることについて、沖縄県北部医療組合と協議するため、地方自治法第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を必要とする。

【説明】



提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第10号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

【議案提出の理由】

人事委員会委員1人が令和5年7月18日に任期満了するので、その後任を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【議案の概要】

人事委員会委員は、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

【説明】

1 沖縄県人事委員会の役割

中立的かつ専門的な人事機関として、県職員の採用試験の実施や給与等の調査や勧告、職員の不利益処分についての審査請求に対する審査などを主たる任務とする。

2 沖縄県人事委員会委員について（現行）

氏名	発令期間	備考
島袋 秀勝（委員長）	R01.07.19～R05.07.18	任期満了
金城 稔	R04.09.29～R08.09.28	
比嘉 悦子	R02.08.01～R06.07.31	

3 委員の活動状況について（令和4年度）

- (1) 定例会・・・・・・・・・・30回
- (2) 臨時会・・・・・・・・・・1回
- (3) 口頭審理・・・・・・・・・・1回
- (4) 人事委員会報告・勧告・1回
- (5) 出張（会議・式典等）・4回
- (6) 県議会出席・・・・・・・・・・4回

※ (6)については、委員3名のうち1名が対応。

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第11号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

【議案提出の理由】

収用委員会委員2人が令和5年7月28日に任期満了するほか、予備委員1人が令和5年7月28日に辞職するので、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【議案の概要】

収用委員会委員は、法律、経済又は行政に関してすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、議会の同意を得て、知事が任命する。

【説明】

1 沖縄県収用委員会の役割

収用委員会は、起業者（公共事業の施行者）の裁決申請に対して、収用又は使用の裁決を行うことを主たる任務とする行政機関である。

起業者から裁決申請があった場合、審理や調査、鑑定等の手続を経て、収用又は使用する土地の範囲、補償金の額等について裁決する。

2 沖縄県収用委員会委員について（現行）

氏名	発令期間	備考
古堅 豊（会長）	R02.07.29 ～ R05.07.28	任期満了
平良 卓也（会長代理）	R03.08.01 ～ R06.07.31	
高良 祐之（会長代理）	R02.07.29 ～ R05.07.28	任期満了
宇久 信正	R03.08.01 ～ R06.07.31	
比嘉 正茂	R03.10.27 ～ R06.10.26	
西端 裕子	R04.07.25 ～ R07.07.24	
高橋 大地	R04.07.25 ～ R07.07.24	
仲里 豪（予備委員）	R04.07.25 ～ R07.07.24	辞職予定
大城 直哉（予備委員）	R03.10.27 ～ R06.10.26	

3 委員の活動状況について（令和4年度）

- | | | | |
|------------------|-----|------------------|-----|
| (1) 定例会・・・・・・・・ | 12回 | (4) 現地調査・・・・・・・・ | 7回 |
| (2) 臨時会・・・・・・・・ | 0回 | (5) その他・・・・・・・・ | 47回 |
| (3) 公開審理・・・・・・・・ | 7回 | | |

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第12号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

【議案提出の理由】

公安委員会委員1人が令和5年7月28日に任期満了するので、その後任を任命するため、警察法第39条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【議案の概要】

公安委員会委員は、警察法第39条第1項の規定により、当該都道府県の議会の議員の被選挙権を有する者で、任命前5年間に警察又は検察の職務を行う職業的公務員の前歴のないもののうちから、都道府県知事が都道府県の議会の同意を得て任命する。

【説明】

1 沖縄県公安委員会の役割

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するため、委員3人により構成されており、警察を管理し、また、法律の規定に基づきその権限に属せられた事務をつかさどる。

公安委員会の事務は警察の管理のほか、法令の規定に基づいて、自動車運転免許や風俗営業に関する行政処分、銃砲刀剣類所持等の許可やその取消し、交通規制、ストーカーに対する禁止命令等がある。

2 沖縄県公安委員会委員について（現行）

氏名	発令期間	備考
比嘉 梨香（委員長）	R03.08.01 ～ R06.07.31	
當間 秀史	R04.07.25 ～ R07.07.24	
阿波連 光	R02.07.29 ～ R05.07.28	任期満了

3 委員の活動状況について（令和4年度）

- (1) 定例会・・・29回
- (2) 県議会出席・・・4回
- (3) 式典参加・・・10回
- (4) 県外出張・・・4回
- (5) その他・・・23回

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第13号議案 専決処分の承認について（沖縄県税条例の一部を改正する条例）

【議案提出の理由】

地方税法の一部が改正され、原則として令和5年4月1日から施行されることに伴い、不動産取得税の課税標準の特例措置の適用期限を延長する等の必要があり、沖縄県税条例の一部改正について令和5年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める必要がある。

【議案の概要】

- 1 令和5年3月31日に適用期限を迎える現行の不動産取得税の課税標準の特例について、地方税法の改正に合わせて都市再生特別措置法に基づく特例を3年間、農業近代化資金融通法に基づく特例を2年間延長する。
- 2 令和5年3月31日に適用期限を迎える現行の自動車税環境性能割の課税標準の特例について、地方税法の改正に合わせて適用期限を延長する。
- 3 令和5年3月31日に適用期限を迎える現行の自動車税種別割の課税標準の特例について、地方税法の改正に合わせて適用期限を延長する。
- 4 その他所要の改正を行う。
- 5 この条例は、公布の日から施行する。
- 6 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。

【説明】 議案の概要1及び3に係るイメージ

(概要1) 不動産取得税の課税標準の特例について

1 都市再生特別措置法に基づく課税標準特例

特例の概要	特例措置の内容	実績
都市再生特別措置法に基づく都市再生事業に関する計画の認定を受けた事業者が取得した都市再生事業の用に供する不動産に対する課税標準の特例	不動産取得税の課税標準額の5分の1を控除	適用実績なし

2 農業近代化資金融通法に基づく課税標準特例

特例の概要	特例措置の内容	実績
農業近代化資金等の貸付を受けて農協等が設置・取得した共同利用施設(保管、生産、加工の用に供する家屋)に対する課税標準の特例	不動産取得税の課税標準額について、算定の基礎となる評価額から当該施設の取得価格に対する当該貸付を受けた額の割合を控除	適用実績なし

(概要3) グリーン化特例

特例割合		適用対象車
軽課 (取得翌年度)	75%軽減	電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車
	登録車 75%軽減 軽自動車 50%軽減	2030年度基準90%達成(営業用乗用車のみ) →令和7年度取得分までを対象とし、それ以降は延長しない。
	登録車 50%軽減 軽自動車 25%軽減	2030年度基準70%達成(営業用乗用車のみ) →令和6年度取得分までを対象とし、それ以降は延長しない。
重課	登録車 15%重課 (バスタックは10%重課) 軽自動車 20%重課	ガソリン車(13年超、ハイブリッド車は含まない)、ディーゼル車(11年超)

※ 上記に加え、一定の排ガス性能及び2020年度燃費基準達成を要求。

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第14号議案 専決処分の承認について（沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）

【専決処分の理由】

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、原則として令和5年4月1日から施行されることに伴い、適用期限を延長する必要がある。沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について令和5年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める必要がある。

【改正の概要】

- 1 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、促進区域における不動産取得税及び固定資産税に係る課税免除の特例を2年間延長する。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

【説明】 議案の概要1に係るイメージ

（概要1）

対象区域	改正内容	根拠法令	適用実績
促進区域	2年間延長	●地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法） ●地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令	なし

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第15号議案 専決処分の承認について(令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第2号))

【議案提出の理由】

物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯への生活支援に要する経費を、早急に予算補正する必要がある、令和5年4月24日に地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

【議案の概要】

専決処分した令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第2号)の内容は、低所得のひとり親世帯への生活支援に要する経費である。

【説明】

(単位：千円)

(1) 歳入			
既決予算額	868,171,000		
今回補正額	444,540		
		(内訳)	
		国庫支出金	444,540
改予算額	868,615,540		
(2) 歳出			
既決予算額	868,171,000		
今回補正額	444,540		
		(内訳)	
		その他の経費	444,540
		補助費等	444,540
改予算額	868,615,540		

令和5年度 一般会計補正予算（第3号）（案） 説明資料

1	一般会計補正予算（第3号）（案）の概要	2頁
2	歳入歳出総括	3頁
3	歳入歳出財源内訳	4頁
4	部局別総括	5頁
5	補正予算事業	6頁
6	債務負担行為補正	14頁

令和5年6月
総務部財政課

一般会計補正予算(第3号)(案)の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)事業等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成する。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計】	11,851,536	
1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点 支援地方交付金事業	5,102,557	
2 新型コロナウイルス感染症対応	4,185,994	
3 償還金	2,460,430	
4 その他	102,555	

歳 入 歳 出 総 括

(単位：千円)

(1) 歳 入

既決予算額 868,615,540

今回補正額 11,851,536

(内 訳)

国 庫 支 出 金 6,681,222

繰 入 金 5,170,314

改 予 算 額 880,467,076

(2) 歳 出

既決予算額 868,615,540

今回補正額 11,851,536

(内 訳)

義 務 的 経 費 5,500

扶 助 費 5,500

投 資 的 経 費 15,092

普 通 建 設 事 業 費 15,092

単 独 事 業 費 15,092

そ の 他 の 経 費 11,830,944

物 件 費 193,768

補 助 費 等 9,623,929

積 立 金 2,013,247

改 予 算 額 880,467,076

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国 庫 支 出 金	6,681,222	6,681,222			
繰 入 金	5,170,314			2,023,710	3,146,604
歳 入 合 計	11,851,536	6,681,222		2,023,710	3,146,604
(歳 出)					
義 務 的 経 費	5,500	5,500			
扶 助 費	5,500	5,500			
投 資 的 経 費	15,092				15,092
普通建設事業費	15,092				15,092
単 独 事 業 費	15,092				15,092
そ の 他 の 経 費	11,830,944	6,675,722		2,023,710	3,131,512
物 件 費	193,768	193,768			
補 助 費 等	9,623,929	5,139,789		2,023,710	2,460,430
積 立 金	2,013,247	1,342,165			671,082
歳 出 合 計	11,851,536	6,681,222		2,023,710	3,146,604

【参考】令和5年度末 財政調整基金残高 見込額

(単位：千円)

\	6月補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		6月補正後 見込額 d(a-b+c)
	取崩 b	積立 c		
財政調整基金	7,025,871	3,146,604	0	3,879,267

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補 正 額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
総 務 部	162,162,545	34,081	18,989			15,092
企 画 部	32,360,789	707,844	707,844			
子ども生活福祉部	97,757,358	5,160,669	2,465,877		2,023,710	671,082
保 健 医 療 部	106,869,788	668,415	668,415			
農 林 水 産 部	57,382,203	1,015,241	1,015,241			
商 工 労 働 部	85,280,401	3,570,708	1,124,624			2,446,084
文化観光スポーツ部	25,110,503	678,333	663,987			14,346
土 木 建 築 部	82,207,306	7,320	7,320			
教 育 委 員 会	170,505,842	48,925	48,925			
合 計	868,615,540	11,891,536	6,721,222	0	2,023,710	3,146,604

※一般会計補正予算(第3号)の計上がある部局のみ掲載

一般会計補正予算（第3号）事業

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	私立学校等教育振興費	18,989	<p>私立学校等の教育内容の充実等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 2,658,791千円 → 補正後 2,677,780千円</p> <p>【内訳】 補助金 18,989千円</p> <p>【内容】 食料品等の価格高騰により、私立学校の給食に影響が出ていることから、保護者の新たな負担増を抑制しつつ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施を支援するための補正</p>	総務部
2	那覇空港保安検査場緊急対策事業	5,026	<p>那覇空港の保安事業を行う事業者等に対して、求人広報活動や就職説明会の開催、資格取得等の支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 5,026千円</p> <p>【内訳】 補助金 5,026千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響による、航空需要の減退に伴う保安検査員の離職等により、保安検査員の不足が見込まれることから、人員の確保や質の向上を図る取組を支援するための補正</p>	企画部
3	沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業	676,618	<p>交通事業者の運行継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 676,618千円</p> <p>【内訳】 委託料 12,239千円、補助金 664,379千円</p> <p>【内容】 原油価格・物価高騰等の影響を強く受けている交通事業者に対して、燃料価格高騰分に係る支援金を支給するとともに、円安等の影響を受け厳しい経営状況となっている離島航空路線運航事業者に対して支援するための補正</p>	企画部
4	沖縄県交通事業者人材確保支援事業	26,200	<p>交通事業者の人材確保を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 26,200千円</p> <p>【内訳】 補助金 26,200千円</p> <p>【内容】 コロナ禍や原油価格高騰等の影響を強く受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対して、二種免許取得費用を支援することで、人材確保及び地域に必要な交通手段の確保・維持を図るための補正</p>	企画部

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
5	救護施設物価高騰対策支援事業	2,120	<p>救護施設の事業継続に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 2,120千円</p> <p>【内訳】 補助金 2,120千円</p> <p>【内容】 食料品等の物価高騰の影響を受けている救護施設に対して、継続してサービスを提供できるよう支援するための補正</p>	子ども生活福祉部
6	保育所等食材料費物価高騰緊急対策支援事業	103,499	<p>物価高騰等に直面する中、保護者に新たな負担を課すこと無く、保育所等においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を実施するための支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 103,499千円</p> <p>【内訳】 補助金 103,499千円</p> <p>【内容】 給食を提供する保育所等に対し、市町村等と連携し、食材料費等の物価高騰相当額を支援するための補正</p>	子ども生活福祉部
7	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	581,115	<p>介護サービス事業所等の事業継続に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 581,115千円</p> <p>【内訳】 負担金、補助金 570,222千円、需用費 693千円、 役務費 474千円、使用料及び賃借料 187千円、委託料 9,539千円</p> <p>【内容】 食料品等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して、継続してサービスを提供できるよう支援するための補正</p>	子ども生活福祉部
8	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	436,978	<p>障害福祉サービス事業所等の事業継続に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 436,978千円</p> <p>【内訳】 需用費 765千円、役務費 20千円、委託料 7,753千円、 補助金 428,440千円</p> <p>【内容】 食料品等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対して、継続してサービスを提供できるよう支援するための補正</p>	子ども生活福祉部

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
9	医療施設等物価高騰対策支援事業	508,915	<p>物価高騰の影響を受けている医療施設等に対し、支援金の支給に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 508,915千円</p> <p>【内訳】 補助金 498,915千円、委託料 10,000千円</p> <p>【内容】 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療施設、あんま・はり・きゅう、柔道整復施術所、薬局に対し、物価高騰による影響に対して支援金を支給するための補正</p>	保健医療部
10	養豚生産性向上対策事業	71,098	<p>養豚農家に対する高能力種豚の導入支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 71,098千円</p> <p>【内訳】 旅費 182千円、補助金 70,916千円</p> <p>【内容】 飼料高騰の影響により養豚農家の生産頭数の減少が懸念されることから、多産系かつ飼料効率の良い種豚の導入促進を通じて、養豚経営の生産性の向上を支援するための補正</p>	農林水産部
11	配合飼料価格差補助緊急対策事業	944,143	<p>畜産農家に対する配合飼料価格の一部補助に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 944,143千円</p> <p>【内訳】 補助金 944,143千円</p> <p>【内容】 ウクライナ情勢や円安等により、依然として飼料費負担が増加傾向にある畜産農家に対し、配合飼料価格高騰分の一部を補助し、畜産経営の維持を支援するための補正</p>	農林水産部
12	LPガス料金高騰支援事業	1,124,624	<p>県内のLPガス料金の高騰の影響を受けた県民及び県内事業者の負担軽減を図るための緊急的な支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 1,124,624千円</p> <p>【内訳】 報償費 29,800千円、委託料 22,024千円、補助金 1,072,800千円</p> <p>【内容】 LPガス販売事業者に対し、料金値引きに必要な原資を支援するための補正</p>	商工労働部

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
13	貸切バス活用支援事業	39,793	<p>物価高騰の影響を受ける貸切バス事業者の支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 39,793千円</p> <p>【内訳】 補助金 39,793千円</p> <p>【内容】 県内の学校、企業、自治会、老人会、子供会等からの依頼により貸切バスを運行する場合における利用料金の割引に要する経費を支援し、貸切バス事業者の事業継続を支援するための補正</p>	文化観光スポーツ部
14	ウクライナ避難民受入支援事業	5,500	<p>ロシアの軍事侵攻により国外への避難を余儀なくされているウクライナ避難民の方々を県内で受け入れ、支援するために要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 5,500千円</p> <p>【内訳】 扶助費 5,500千円</p> <p>【内容】 避難民の方々の医療費、住居費等を支援するための補正</p>	文化観光スポーツ部
15	観光事業者受入体制再構築等緊急支援事業（交付金事業）	501,694	<p>観光事業者の受入体制再構築の支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 501,694千円</p> <p>【内訳】 補助金 454,000千円、委託料 46,464千円、旅費 184千円、需用費 500千円、役務費 306千円、使用料及び賃借料 240千円</p> <p>【内容】 旅行需要が回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰の影響により、観光事業者の人材確保等の受入体制が整っていないことから、受入体制の再構築等のための取組に対する支援対象者を拡充するための補正</p>	文化観光スポーツ部
16	空港管理運営費	7,320	<p>県管理空港の保安事業を行う事業者に対する求人広報活動支援、資格取得支援、応援要員渡航費の支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,246,597千円 → 補正後 1,253,917千円</p> <p>【内訳】 補助金 7,320千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響による、航空需要の減退に伴う保安検査員の離職等により、一部の県管理空港で国内線の保安検査員が十分に確保できておらず、ピークシーズンに保安検査場の混雑が想定されること、新石垣空港・下地島空港の国際線の就航再開にも影響を及ぼすおそれがあることから、保安検査員を緊急的に確保するための経費を支援するための補正</p>	土木建築部

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
17	特別支援学校寄宿舎支援事業	5,198	<p>特別支援学校舎食費の食材費高騰分に対する支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 5,198千円</p> <p>【内訳】 需用費 5,198千円</p> <p>【内容】 特別支援学校の舎食費について、物価高騰による保護者等の急激な負担増加を軽減するため、食材費高騰分について支援するための補正</p>	教育委員会
18	学校給食事業費	43,727	<p>県立学校等給食における食材費（物価高騰分）の補助経費</p> <p>【予算】 補正前 416千円 → 補正後 44,143千円</p> <p>【内訳】 補助金 43,727千円</p> <p>【内容】 県立学校等の給食について、物価高騰による保護者等の急激な負担増加を軽減するため、食材費高騰分について支援するための補正</p>	教育委員会

2 新型コロナウイルス感染症対応

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	地域医療介護総合確保基金事業(積立金)	2,013,247	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者福祉)の計上に必要な地域医療介護総合確保基金(介護分)積み増しに要する経費</p> <p>【予算】 補正前 847,707千円 → 補正後 2,860,954千円</p> <p>【内訳】 積立金 2,013,247千円</p> <p>【内容】 介護施設・介護事業所等において、新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費を支援する財源を確保するための補正</p>	子ども生活福祉部
2	新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者福祉)(細事業:介護サービス提供体制確保事業)	2,013,247	<p>(細事業:介護サービス提供体制確保事業) 介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費</p> <p>【予算】 補正前 57,692千円 → 補正後 2,070,939千円</p> <p>【内訳】 補助金 2,013,247千円</p> <p>【内容】 介護施設・事業所等における利用者が新型コロナウイルス感染症について陽性となった場合に、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等の支援を継続し、介護サービスの継続的な提供を行えるようにするための補正</p>	子ども生活福祉部
3	新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関確保事業	159,500	<p>外来対応医療機関確保のための初度設備等の支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 159,500千円</p> <p>【内訳】 補助金 159,500千円</p> <p>【内容】 令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)による外来対応医療機関確保のための初度設備等支援を実施するための補正</p>	保健医療部

3 償還金

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	うちなーんちゅ応援プロジェクト	2,440,278	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫返納に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 2,440,278千円</p> <p>【内訳】 償還金 2,440,278千円</p> <p>【内容】 令和2年度から令和4年度にかけて実施したうちなーんちゅ応援プロジェクトについて、財源に充当していた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における、交付申請（受入額）を実績が下回ったことにより国への返還が発生したことによる償還金のための補正</p>	商工労働部
2	沖縄県雇用継続助成金事業	5,806	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、国から雇用調整助成金の支給を受けた事業主を対象に、上乘せ助成を行うことにより、雇用の維持と県内企業の負担軽減を図るために要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 5,806千円</p> <p>【内訳】 償還金 5,806千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度から令和4年度にかけて実施した沖縄県雇用継続助成金事業について、実績確定に伴い国への返還が発生したことによる償還金のための補正</p>	商工労働部
3	運営費（観光振興課）	14,346	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫返納に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 554千円 → 補正後 14,900千円</p> <p>【内訳】 償還金 14,346千円</p> <p>【内容】 令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した安全・安心な島づくり応援プロジェクト事業について、実績確定に伴い国への返還が発生したことによる償還金のための補正</p>	文化観光スポーツ部

4 その他

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	庁舎維持管理費	15,092	<p>本庁舎等の維持管理に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,111,948千円 → 補正後 1,127,040千円</p> <p>【内訳】 工事請負費 15,092千円</p> <p>【内容】 一部欠損した本庁舎ごみ処理設備の更新工事を実施し、本庁舎の衛生環境を維持するための補正</p>	総務部
2	沖縄県子どもの居場所応援金事業	10,463	<p>子どもの居場所支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 10,463千円</p> <p>【内訳】 報償費 10,463千円</p> <p>【内容】 物価高騰の影響を受けている県内の子どもの居場所へ応援金を給付することにより運営の維持を図るため補正</p>	子ども生活福祉部
3	琉球ガストロノミー再生事業	77,000	<p>琉球食文化等を活用した新たな観光資源創出の取組に要する費用</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 77,000千円</p> <p>【内訳】 旅費 1,600千円、委託料 75,400千円</p> <p>【内容】 沖縄の食文化をはじめとした地域資源を活用し、琉球ガストロノミーをツーリズムとして再生・進化させることで、外国人富裕層向けの高付加価値な観光商品の造成やプロモーションなどの取組を行うための補正</p>	文化観光スポーツ部

債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
庁 舎 公 舎 管 理 費	令和6年度	千円 22,638